

適正受診・適正服薬に関する通知のご案内

平素より健康保険事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまの健康保持と医療費の適正化を目的として、「医療機関等への適正受診・適正服薬のお願い」に関する通知を下記のとおり送付させていただきます。

皆さまの健康保持と医療費節約のご協力依頼となっておりますので、お手元に届きましたらぜひご一読くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 通知の対象となる方

以下のような重複・頻回受診等や服薬に注意が必要な可能性のある方

(令和7年5月～7月のレセプトの内容を確認)

区分	項目	説明
適正受診	重複受診	同じ病気で複数の医療機関を転々と受診すること
	頻回受診	同じ疾患で医療機関を受診する回数が過度に多いこと
	時間外加算	病院や診療所へ行く時間帯・曜日によって、通常料金に規定の割増料金が加算されること
適正服薬	併用禁忌	薬の飲み合わせが悪いこと
	重複処方	複数の医療機関から同時期に同じ薬を処方されること
	多剤処方	必要以上に多くの種類のお薬を処方されること

2. 送付方法

対象となる方へ通知を自宅へ郵送いたします。

3. 送付予定日

令和7年12月初旬に発送を予定しております。

以上

(通知イメージ)

